

現職警官が7年間の苦悩を徹底白

「衝突の原因は被害者の一時停止無視による進路妨害」。警察も損保会社も事故直後からそう断定した。しかし、家族が数年後に目にしたのは、事故発生時間も目撃証言の内容も大幅に食い違った事故調査だった。單なるミスなのか、それとも外部からの圧力なのか

……現職警官でもある被害者の父親が、警察のすさんな事故調査の実態を告発する。

「私は現職の警察官です。加害者には、『警察官なら警察を信じろ』とまで言われました

たが、娘の将来を奪われた一人の父親として、これだけは言つておきたい。同業者の目から見て、当時の浦賀警察署交通課の捜査はあまりにざさんでした。そして、その一方

的な捜査の内容を、私たちは事故の当事者でありながら、長年知ることができなかつたのです」

神奈川県横須賀市に住む春田長雄さん(50)は、こみ上げる怒りを抑えながら淡淡と語る。現在、三崎警察署地域課に勤務。七年前に起こった長

は、ここ数日が危険だと告げられたという。

春田さんの当時の手帳には、意識不明、右顔面打撲、左あご下骨折二カ所、脳室近くに出血、頭蓋骨内出血、左大腿骨中央部骨折二カ所、左骨盤の腸骨・恥骨骨折、危篤状態……など、医師の口から出たこれらの言葉が、走り書きでメモされていた。

加害者の男性(当時三十四歳)と初めて会ったのは、その後の数時間のことだった。救急センターの待合室を訪れた男性は、「自分は時速二〇キロくらいで安全運転していた」「ぶつかるまで気づかなかつた」、そして、「バイクが急いで右折した」といったことを一方的に説明したという。

春田さんは語る。

「私自身、交通事故現場には何度か臨場した経験がありましたが、時速二〇キロくらいの車との衝突で被害者がここまでひどいケガをするはずがない、ということはとっさに感じました」

事故から三日後、加害者側の保険会社は、早くも過失割

警察は

ずさんな交通捜査

改めよ

柳原三佳
ジャーナリスト
やなぎはら・みか

女・綾さん(事故当時十七歳)の交通事故をきっかけに、自分自身が在籍する神奈川県警の交通捜査に異議を唱えるという苦しい闘いを続けてきた。

救急隊から事故の第一報が入ったのは、九二年八月二十八日、午後八時過ぎのこと。当時高校生だった娘の綾さんが、五〇〇CCバイクで帰宅途

CUで綾さんに面会できたのは、午前一時ごろ。意識もないうまべッドに横たわっている彼女は、頭が二倍くらい腫れ上がっていた。医師から

中に車と衝突し、救急車で共済病院へ搬送されたという知らせだった。春田さんは、すぐ管轄の浦賀署へ事故の状況を問い合わせた。

「はつきりいつてその時点では、まさか重傷事故だとは思いませんでした。交通課の担当者は、骨折くらいはあるかもしれないが、心配はないと言つていたからです。事故の状況については、うちの娘がヘッドライトをつけずに一時停止を無視して、信号のない交差点を右折し、直進車の横腹にぶつかっていったという説明でした。私としても、そういう状況なら少々ケガをしても仕方ないな、という感覚だったのです」

しかし、綾さんの容体は予想以上に重く、共済病院に到着して間もなく横浜市立大学病院の救命救急センターに転送されていたのだ。

結局、春田さんら家族がICUで綾さんに面会できたのは、午前一時ごろ。意識もないうまべッドに横たわっている彼女は、頭が二倍くらい腫れ上がっていた。医師から

こちらはなにひとつわからなかつたのです」

春田さんはただ、客観的な事実だけでも知りたいと思つたが、当時の浦賀署は、父親である春田さんに事故の内容をいつさい教えようとしたかった。交通事故の調査は、刑事訴訟法四七条に規定する訴訟書類なので、刑事的な処理が終わるまで公開できないといふのがその理由である。

ところが、事故から十日後、直属の上司に呼び出された春田さんは愕然とした。当時、春田さんは大船署に勤務していたのだが、同署の警務課管理係長がすでにこの事故の調査を持っていたからだ。

「上司は現場見取り図のコピーを広げながら、この事故の過失割合は、八対二か九対一で、こつちは二割補償してもらえたらしいはうだと決めつけたように言いました。ちょうどその数日前に、加害車が猛スピードを出していたといふ目撃証言も出ていたため、そのことを上司に告げると、今度は怒ったように、こっち

最も重い認定に

の目撃者が見ていたんだ」と現場見取り図を指さし、道交法を読み直せと言わんばかりに、われわれ警察官が使っている「執務摘要」という本をたたきつけたのです」

「まるで犯罪人に説教をするような口調に、私は返す言葉もありませんでした。そもそも、捜査書類が他署に回ってきてよいのでしょうか」と、憤りを隠せない。

それでも、なぜはつきりした裏づけがないまま、加害者側の一方的な言い分だけが通ってしまうのか……。

春田さんはこの事故を引き継いだ浦賀署の三人目の担当者に、「この事故は、事故扱いしないほうがいいんじゃないのか」と言われたとき、自分で真実を探さないと決意した。そして、いつか役立つといふのあたりまで飛ばされ、いざながくるかも知れないと思

